

会議録

開催日時	平成30年9月19日（水）午後2時から午後4時
開催場所	西尾市クリーンセンター研修室
出席者	構成員19名（欠席：なし） 事務局（産業廃棄物対策室長、三矢主任主査、鈴木主事）
会議名	第1回西尾市産廃処分場問題に関する市民情報共有会議
内容	<p>1 事務局あいさつ</p> <p>2 産廃処分場問題に関する市民情報共有会議について（資料1） 事務局から説明</p> <p>3 西尾市が抱える産廃処分場問題について（資料2、3、4、5） 事務局から資料に沿って説明</p> <p>・事務局から報告事項2点</p> <p>（1）市は、H24から26にかけて産廃処分場建設計画をしている業者と跡地問題について、定期的に協議をしていた。業者からの提案については、議会において、「跡地問題解決の1つの方法として捉えている。」と答弁をしている。</p> <p>しかし、H26年5月に愛知県が公表した南海トラフ地震による被害想定があったことから、同年に一色地区産廃跡地問題地域会議を設置し、跡地問題について協議を行った。また、H29年には産廃処分場建設計画影響調査研究会を設置し、産廃処分場建設地による影響や計画地としての適否について検討を行った。</p> <p>両会議の結果から、市の方向性については、新規産廃処分場に依らないこととし、今年5月に愛知県知事に産廃処分場建設反対の要望を行った。</p> <p>なお、H24から26にかけて業者と行った協議内容については、第2回目の会議で詳しく説明する。</p> <p>（2）昨日、業者が西尾市クリーンセンターへ来庁し、跡地の調査を9/19から行うと伝えられた。調査の詳細は聞いていないため不明。</p> <p>今後、調査結果の情報提供があったとしても、市は、調査結果を受けない方針である。市が情報提供を受けた場合、調査報告書は公文書になる。公文書は、開示請求があれば開示しなければならない。</p> <p>今後、調査結果の情報提供があったとしても、市は、調査結果を受けない方針で</p>

ある。市が情報提供を受けた場合、調査報告書は公文書になる。公文書は、開示請求があれば開示しなければならない。

調査内容に関わらず、市が得た情報、文書による風評被害が生じる事が考えられるため、今回、業者が行なう調査の結果は受けない方針である。

県と市では、跡地周辺において独自の調査を行っている。市は、その調査結果による対応をしていく。

4 意見交換

構成員

産廃問題は、一市民が反対の声を上げて勝手に話が進んでいってしまうため、難しい問題である。反対の声をなるべく大きくして、皆で頑張っていたほうがよい。

地震の被害想定から見ても、産廃処分場は、ここに造ってはいけないと思う。

構成員

地域ブランドにとって産廃問題の風評被害は、影響が大きいと思われるので反対という形で進んでいくべきである。

構成員

資料2のP26「最終処分場用地選定の事例」について。誰が決めて、どの程度効力があるか。

事務局

和歌山県紀南地域の市町村で、産廃処分場を設ける場合の用地選定において、計画地として除外すべき場所や要件をまとめたもの。そこには、液状化リスクの高い地域や病院、学校などの公共施設が立地している場所などがあげられている。

構成員

以前、この件に関して私の所属する団体が説明を受けた。

団体員からは、自分たちもゴミを出している以上、最終処分場はどこかに造らなければならない。造らなければならないものであれば、仕方が無いのではないかと。という意見も聞く。

最終処分場が地域に建設されることは、自分たちの生活にとってプラスにならないことは分かっているが、仕方がないという思いがあると思われる。

この問題について、資料にまとめてあるが、私達には分かりづらい。

反対だけでなく、どのようにすればゴミを減らしていけるかという提案も併せて必要ではないか。

また、この資料から西尾市は、2次産業の占める割合が高い。全国平均と比べても2次産業に関わる人の割合が多い。この会へ、二次産業の方々の参加依頼はしたか。

事務局

今回は、建設されることにより影響を受ける方々に参加依頼をしている。

構成員

西尾市は、工業が盛んなのは非常によくわかる。西尾市で出たゴミを市内で受け入れる事は理解

できるが、市外、近隣の県で出た産廃をなぜ西尾市で受け入れなければならないのか。市単位でやるべきではないか。また、それを決めるのがなぜ愛知県なのか。地元の間には、反対する権利があると思う。

構成員

この問題について、構成員の中でも知識に差がある。

先程、説明をしていただいたが知らない人にとって、この資料は難しい。

わかりやすく説明する必要があるのでは。

構成員

産廃処分場の想像ができない。

構成員

第2回、3回の会議で、産業関係者と市民との温度差をこの会議で埋めていただきたい。

構成員

今回の計画は、民間業者が行う。国や県ではない。

産廃処分場は、廃棄物の埋立後もお金をかけて排水処理をする必要がある。民間業者の実態をみると、埋立後は収入がなくなるので、排水処理をしない業者が多く、全国で困っているところがたくさんある。

また、民間業者はどのような廃棄物を受け入れるかわからない。風評被害も心配である。西尾市が産廃銀座にならないためにも、建設計画を阻止するしかないと思う。

構成員

一色町以外の方に質問

各地域で、この問題の理解度はどのようなか。話題として出るか。

構成員

幡豆では、聞いたことはない。産廃処分場も想像ができない。

構成員

鶴城地区でも、聞いたことがない。私も今回、始めて認識した。

重大なことが起きているので、わかりやすい資料にして、学校子ども達に配れば、親も関心を持つのではないか。

構成員

学校でそのような活動をするには、ハードルが高く、親御さんへ周知する方法に困っており、子ども会会長等をお願いをしている状況。

5 その他

第2回会議について説明。第2回は、現地視察と過去の経緯報告を予定。

以上で協議終了 午後4時